

2016年10月31日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 齊藤 隆仁

人事院勧告への対応等に関する 第二回の学長懇談の申し入れ

日頃より徳島大学の充実発展のためにご尽力されていることに敬意を表します。

さて、先日の「学長と組合の懇談会」では、①運営費交付金削減への対応について。②軍学共同研究、卒業式・入学式での国歌斉唱について。③教員の労働条件改善について。④看護師・コメディカル職員の労働条件改善について。⑤パート職員・契約職員の待遇改善について。以上五点につき、率直な意見交換を行いました。

その後、人事院勧告もなされ、政府は10月14日にその実施を閣議決定しました。年末が近づき、今年度の大学の財政状況も明らかになってきたことと存じます。また、厳しい財務状況の中で、「徳島大学改革プラン（案）」が教職員に提示され、教職員からの意見への応答もなされました。つきましては、下記の話題につき、第二回の学長懇談の開催を申し入れます。

日程調整につき、おおむね2週間程度以内でご回答いただければ幸いです。ご多忙のところ恐縮ですが、よろしくお取り計らいくださいますよう、お願い申し上げます。

記

- 1) 人事院勧告への対応について
- 2) 軍学共同研究、卒業式・入学式での国歌斉唱について
- 3) 徳島大学改革プランについて
- 4) パート職員・契約職員の待遇改善について（とくに病休の有給化について）

以上